

＜勤務条件＞（週3日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	① 令和8年4月1日から令和9年3月31日 ② 任用日～令和9年3月31日
勤務時間	午前8時30分 から 午後4時00分 （休憩時間 正午 から 午後1時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週3日以内（月曜日から金曜日のうちシフトで定める日）勤務
休日等	週休日：土曜日及び日曜日 休日：国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日） 勤務を要しない日：4月1日、7月23日から8月19日、 12月28日から1月5日まで及び3月26日から3月31日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合があります。
給与	時間額 1, 220円（栄養士または調理師免許を有する場合1, 250円）
手当等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。 （退職金はありません。）
休暇	年次休暇11日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入しない
雇用保険	加入しない
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 (4) 採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） (5) 採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月2回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）